

2024年度会計監査業務受嘱者の募集に関する質問への回答

No.	質 問	回 答
1	<p>2024年度会計監査は2025年3月末で終了する貴法人の事業年度の会計監査であり、会計監査としては初年度に相当するものと心得ております。そこでお伺いさせていただきたい点でございますが、「2025年3月期の事業年度の期首に相当する2024年3月期の残高（2024年度期首残高）の検証にかかる業務」並びに「会計監査の初年度ための予備調査（会計業務や関連する内部統制の調査を主体とした調査業務）」にかかる工数も本件監査業務にかかる工数に含まれるものとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>貴ご理解のとおりです。</p>
2	<p>「仕様書」の「7. 監査報告書の提出期限及び提出場所」の「（1）監査報告書の提出期限」では「2025年5月中旬に提出すること（提出期限については調整中）」との記載がされています。この点につきまして、監査報告書のより具体的な提出時期をご提示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>現在におきましても調整中であることから提出時期を明示することが困難です。</p>
3	<p>2024年度会計監査に関連して、期末決算の監査の受け入れ時期を例えば「会計監査は4月のxx週目からxx週目を想定しています」といった例示でお示しいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>期末決算の監査の受け入れ時期は4月の3週目から5月2週目を想定しておりますが、現在調整中の監査報告書の提出時期により変動することもございます。</p>
4	<p>査業務を進める場合、リモートワークを含めた業務運営は可能でしょうか。なお、リモートワークを含めた監査業務の運営にあたりましては、信頼性確保のための原本チェックの手続きを含めた合理的な運営を留意する所存でございます。</p>	<p>内容により必要に応じて、制約があることも考えられますが、リモートワークによる監査業務運営は可能です。</p>